

防起第1467号-1
平成30年10月31日

島根原発・エネルギー問題県民連絡会
代表世話人 北川 泉 様

米子市長 伊 木 隆 司

要請書への回答について

2018年10月12日付で要請があったことについて、下記のとおり回答します。

記

1 安全協定の改定について

本市は、平成30年8月6日、中国電力からの安全協定に基づく島根原子力発電所3号機の新規性基準適合性審査申請に関する事前報告に対して、鳥取県及び境港市と連名で判断を見送り留保すると回答しました。安全協定の改定については、改めて強く求めたところであり、今後も求めていく考えです。

2 自治体として申請内容をチェックすることに

原子力に関することについては、専門性が高いことから、鳥取県の原子力安全顧問の専門的意見を参考にすることにしていきます。今回の3号機の前記報告についても、専門家の十分な検証等が必要であり、今後は、原子力規制委員会の意見も聞くことが必要であると考えています。最終的な意見を留保しているため、原子力規制委員会で専門的に審査されたものを、鳥取県原子力安全顧問において精査していただき、専門的意見を聞いた上で、最終的な意見を回答することにしていきます。

3 原発に頼らない地域活性化策について

本市では、地域活性化策を原発に頼っておりません。今後も同じ姿勢で取り組んで参ります。

以上